

首都圏中央連絡自動車道 弓田舗装工事

番号	質問箇所	質 問 事 項	回 答
1	特記仕様書25-5-4-(4)試験舗装	高機能舗装Ⅱ型用混合物において、約150m ² の試験施工を実施する旨が記載されていますが、当初設計では費用の計上はせず、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。計上している場合、その費用はどの工種にどのような割合で計上したらよろしいでしょうか。	共通仕様書13-8-7及び13-8-16(2)に示すとおり、試験舗装に要する費用は「切削オーバーレイ工A」の単価に含まれます。
2	特記仕様書25-5-4-(4)試験舗装	高機能舗装Ⅱ型用混合物において、約150m ² の試験施工を実施する旨が記載されていますが、割掛け項目に記載がないのはなぜでしょうか。	共通仕様書13-8-7及び13-8-16(2)に示すとおり、試験舗装に要する費用は「切削オーバーレイ工A」の単価に含まれます。
3	工事費の積算	積算価格の算出に用いる市場単価等は、土木工事積算基準に則り、令和4年5月の単価でよろしいでしょうか。ご教授ください。	積算に関する質問についてはお答えできません。